

# 「税目ごとの論点の深掘り」に関する議論の中間報告」の要約

平成22年12月2日  
税制調査会専門家委員会

## I. はじめに

- 税制調査会専門家委員会は、税制調査会会長の要請を受けて、本年3月から4月にかけて、税制抜本改革に関する総論的な議論を行い、6月に委員長の責任において、「議論の中間的な整理」を税制調査会に報告した。
- 今回の報告は、10月から11月にかけて実施した税目ごとの論点の深掘りの議論の概要を整理したものである。
- 成長と雇用の実現、社会保障改革とその財源確保といった我が国の喫緊の課題に対応するためにも、税制の抜本的な改革は待ったなしである。政府・与党において今般、社会保障改革の全体像と財源確保に関する一体的な議論が進んでいることは、大きなステップであると考ええる。税制調査会においては、このような政府・与党の取組みと連携し、当委員会の議論の成果も取り込んでいただきながら、税制抜本改革のビジョン策定作業を進められることを期待したい。

## II. 個人所得課税

- 所得税については、格差社会に対応するためにも、雇用形態や就業構造の変化も踏まえながら、所得再分配機能と財源調達機能を回復するための改革を進める必要がある。
- これらの機能を回復するために、高所得者に対して結果的に有利になっている所得控除の見直しなどによる課税ベースの拡大や、税率構造の見直し等を行っていく必要がある。
- 金融証券税制については、個人金融資産を有効に活用し、我が国経済を活性化させるためにも、金融所得課税の一体化に向けた取組みを引き続き進めるべきである。現行の上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率については、公平性や中立性の観点から問題があり、20%本則税率とすることが適当である。
- 地域主権改革を進めていく観点から、地方税源を充実することが必要であり、そのための方策の一つとして、個人住民税の充実強化を検討することは、地方消費税と並ぶ重要な課題である。

## III. 資産課税

- 相続税の再分配機能・財源調達機能の回復や担税力に応じた課税の確保を図るとともに、被相続人の生前、特に老齢期における社会からの受益を死亡時において清算するとの観点から、基礎控除の水準の調整により、従来より広い範囲に適切な税負担を求めていくとともに、税率構造を見直し、高額の遺産取得者を中心に相応の負担を求めることが必要である。

- 高齢者層が保有する資産をより早期に次世代に移転させ、その有効活用を通じて経済社会の活性化を図るため、贈与税の緩和策を検討する必要がある。但し、贈与税は相続税の補完税であることや、贈与税の過度の緩和は若年層における世代内格差の拡大等につながることに留意が必要である。
- 固定資産税は、市町村の基幹税目であり、税収の安定的な確保が不可欠であるという観点から、政策税制措置については、適用実態や正当性等を検証し、厳格に見直すことが必要である。

#### IV. 消費課税

- 少子・高齢化が急速に進展していることを踏まえると、社会保障制度全般を支える財源を確保するための税制改革が急務となっている。その際、将来にわたって勤労世代に偏って負担を求めることは困難であり、社会で広く負担を分かち合う消費税の役割は益々重要になってくるものと考えられる。
- 所得再分配政策に関しては、消費税の負担のみに着目するだけでは十分でなく、消費税収を社会保障給付に充当することや税制全体による所得再分配効果を勘案してもなお、何らかの政策的配慮が必要かどうかといった観点や、ヨーロッパ諸国並みに消費税率を引き上げるのかどうかといった観点を踏まえて判断すべき問題であると考えべきである。
- 今後、消費税の充実を期していく上では、消費税制度の信頼を確保していくために、一層の課税の適正化に向けた取組みが求められる。
- 社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築することが必要である。

#### V. 法人課税

- 今後の税体系を考える上で、成長戦略との整合性や企業の国際的な競争力の維持・向上などの観点から、課税ベースの拡大等を図りつつ、法人実効税率を引き下げる方向での検討が必要である。一方、我が国企業の置かれた現状に鑑みれば、設備投資や雇用・賃金の増加、海外移転抑制等に結びつかないのではないかと意見があった。
- 課税ベースの拡大に当たっては、租税特別措置をできる限り縮減していくことが適当である。また、法人税法上の制度についても、前例にとらわれない検討が必要である。
- 当面する税制改正に当たっては、課税ベースを拡大しつつ法人実効税率を引き下げる選択肢と、政策税制措置の重点化を行う選択肢がある。前者については、税制の簡素化等が図られる、雇用確保につながる労働集約型・知識集約型の産業等にも公平な税制度となる等の意見があり、後者については、限られた資源を成長戦略分野に集中することにより、短期的・直接的な効果が期待できるとの意見があった。